

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年7月17日(木)午後7時00分～午後8時2分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)
2番委員 栢沼行雄(教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏(教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-----------|-------|
| 教育部長 | 関野憲司 |
| 文化部長 | 諸星正美 |
| 子ども青少年部長 | 日比谷正人 |
| 教育部副部長 | 露木幹也 |
| 教育部管理監 | 松本弘二 |
| 文化部副部長 | 安藤圭太 |
| 文化部副部長 | 杉崎貴代 |
| 教育総務課長 | 柏木敏幸 |
| 保健給食課長 | 松浦仁 |
| 教育指導課長 | 市川嘉裕 |
| 指導・相談担当課長 | 鈴木一彦 |
| 生涯学習課長 | 友部誠人 |
| 文化財課長 | 大島慎一 |
| 図書館長 | 古矢智子 |
| 青少年課長 | 石井聡 |
| 教育指導課指導主事 | 楠喜久子 |

(事務局)

- | | |
|-----------|------|
| 教育総務課総務係長 | 濱野光利 |
| 教育総務課主査 | 小林隆 |

4 報告事項

- (1)市議会6月定例会の概要について

(教育部・文化部)

5 協議事項

- (1) 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(教育総務課)

6 議事日程

- 日程第1 議案第15号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
(教育指導課)
- 日程第2 議案第16号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)
- 日程第3 議案第17号 小田原市社会教育委員会議への諮問について (生涯学習課)
- 日程第4 議案第18号 小田原市博物館構想策定委員会委員の委嘱について
(生涯学習課)
- 日程第5 議案第19号 小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例について
(青少年課)

7 その他

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 6月定例会の会議録承認…萩原委員報告
(3) 会議録署名委員の決定…山田委員、栢沼委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。議案第19号「小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例について」は、平成26年9月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…御異議もありませんので、採決いたします。議案第19号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、議案第19号は、後ほど非公開での審議といたします。

- (4) 報告事項(1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…報告事項（１）「市議会６月定例会の概要」につきまして、報告させていただきます。資料１を御覧ください。

資料の１ページ「全体の日程」でございますが、市議会６月定例会は、６月５日から６月２４日までの会期で開催され、この間、６月１１日に議案関連質問の質疑が、６月１３日に厚生文教常任委員会が、６月１９日から６月２４日の間の４日間で、一般質問が行われました。

２ページをご覧ください。教育部にかかる議案関連質問の概要でございます。議案関連質問といたしまして、奥山議員から、「小田原市基金条例の一部改正について」質問がございました。まず、「小田原市奨学基金創設の経緯について」は、平成４年度末、小田原育英会が解散する際にその資金を引き継ぎ、小田原市奨学基金として創設した旨、答弁いたしました。次に、「基金の取り崩し状況について」は、引き継いだ時の基金の額及び平成２５年度末現在での基金残高を、答弁いたしました。次に、「募集人数と支給金額について」は、一人あたり、年額３０，０００円で１００人分を計上している旨答弁致しました。次に、「支給の年額３万円の根拠と増額について」の考えにつきましては、文部科学省が実施した「平成２０年度子どもの学習費調査」における結果を参考に設定した旨、及び、増額の予定はない旨を答弁いたしました。次に、「基金増資のためのＰＲについて」は、特にＰＲしていない旨を答弁いたしました。３ページは、文化部関係でございます。

４ページをご覧ください。厚生文教常任委員会でございますが、６月１３日に開催されました。「教育部」関連といたしましては、議題（２）議案第７８号小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例につきましては、委員全員の賛成で可決すべきもの、との決定を受け１９日の本会議でも可決されました。次に（３）陳情第６４号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度２分の１復元のための次年度の国の予算にかかる意見書採択にかかる陳情書につきましては、賛成多数で採択すべきものとされ１９日の本会議で採択されました。５ページが陳情内容になります。所管事務調査（１）報告事項として、「市立中学校生徒の検挙事案発生について」、報告をいたしました。

６ページをご覧ください。６月１９日から６月２４日の間の４日間で行われた一般質問では、７名の議員から教育部関連の質問が出されました。

７ページをご覧ください。大川議員からは、「学校給食における食物アレルギー対策について」、質問がございました。まず、「食物アレルギーを持つ児童生徒数とその対応について」は、食物アレルギーをもつ児童・生徒数及び把握方法と対応等について、答弁いたしました。次に、「国のガイドラインに基づく本市の対応について」は、国のガイドラインに基づき作成した「小田原市における食物アレルギー学校対応マニュアル」に沿って対応している旨の答弁い

たしました。次に、「食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供現場での対応について」は、単独調理校、共同調理場におけるそれぞれ対応方法について、答弁いたしました。「学校における食物対策委員会の設置状況及び職員の研修状況について」は、市内学校に置ける対応状況の質問などがあり、それぞれお答えをしております。

8ページをご覧ください。楊議員からも「学校給食における食物アレルギー対策について」、質問がございました。まず、「食物アレルギーを持つ児童生徒数、これまでの事例、エピペンを所持する児童生徒数について」は、食物アレルギーを持つ児童生徒数、そのうちエピペンを所持している児童生徒数、昨年度のアレルギー症例等につきまして、答弁いたしました。次に、「学校安全管理における食物アレルギー事故の位置付けについて」は、学校安全管理の中で重要項目として位置付けていることなどを、答弁いたしました。次に、「アレルギー対応に関する情報の把握と共有について」は、子どもの就学前及び就学後の情報把握及び学校職員と保護者との情報共有の方法について答弁いたしました。その他、「給食提供にかかる事故防止の対応」、「エピペン実施練習への教員の参加」「緊急時を想定したエピペンの講習会等」に質問があり、それぞれについて、答弁いたしました。

10ページをご覧ください。安藤議員からは、大きく3点質問がございました。まず、「給食の公会計化について」、「全国的な傾向等について」でございしますが、全国及び県内の実施状況及び導入のメリット・デメリットについて、答弁いたしました。次に、「本市における給食費の会計処理の現状と課題について」は、「小田原市学校給食会」が主体となって運営している状況及び、一層の会計処理の透明性確保、未納者対策を課題として捉えている旨の答弁いたしました。次に、「給食費の収納率とその推移について」は、過去3年の収納率について、答弁をいたしました。次に、「公会計を導入しない市の理由について」は、導入した自治体の課題を答弁するとともに、導入に対する考え方を答弁いたしました。11ページをご覧ください。「放課後子ども教室の拡充について」は、地域の環境が整ったところから広げていきたいと考えており、具体的には、平成27年度にモデル校を設定し研究していく旨、答弁いたしました。3点目として、「学校図書館の充実と読書活動の推進」の「学校図書館の予算について」は、平成26年度の小・中学校の予算額及びこの予算額は過去5年間、ほぼ同額である旨、答弁いたしました。次に、「学校図書館の蔵書の整備状況について」は、平成25年度の小・中学校別の蔵書数、学校図書館図書標準に対する割合、過去3年間の購入図書数を、答弁いたしました。次に、「児童生徒の学校図書館の利用の様子について」は、休み時間中、学校図書館に訪れる児童生徒の姿が多く見られること、特に、学校司書や図書ボランティアがいる時間には、利用者数が多くなっていることなどを答弁いたしました。

次に、「学校司書の配置状況の業務内容について」は、本年度の学校司書の配置状況と具体的な業務内容について、答弁いたしました。次に、「学校司書のこれまでの成果と課題等について」は、配架の工夫や飾りつけの充実などの改善により子ども達にとって使いやすく、親しみやすい場所になっている成果と学校司書のより一層の活用に向けた取り組みを課題として捉えている旨を答弁いたしました。12ページをご覧ください。「司書教諭にかかる学校司書や図書ボランティアとの連携について」、「児童生徒が本に親しむための各校での取組について」、「調べ学習の際の学校図書館利用について」ご質問があり、答弁いたしました。

次に、鈴木敦子議員からは、「本市における地域一体型教育について」、質問がございました。まず、「学校支援地域本部事業の取組と成果について」は、図書ボランティア、安全ボランティア、学習ボランティアの具体的な取組とその成果について、答弁いたしました。次に、「スクールボランティア・コーディネータの役割と育成について」は、学校とボランティアとの調整等といった役割と2名のチーフコーディネーターによる相談会の開催や学校訪問を中心とした相談活動等の取り組みについて答弁いたしました。13ページをご覧ください。次に、「学校評議員制度の各校の様子について」は、各校が年間を通して学習や行事を参観いただく機会を設けたり、学校評価に関わっていただいたりするなど、学校運営への協力が得られるよう取り組んでいることなどを、答弁いたしました。次に、「学校評議員制度の課題について」は、学校評議員の意見等に対する各校の取組や成果について、より広く家庭や地域の方の理解を得るための取組が必要である旨、答弁いたしました。次に、「コミュニティ・スクール導入に向けた教育長の考えについて」は、地域一体教育を進める上で、コミュニティ・スクールの仕組みも活用していきたいと考えている旨、答弁いたしました。次に、「コミュニティ・スクール導入に向けた準備について」は、今後、学校、保護者、地域との調整を図った上で、モデル校の設置を含め、検討を進めていく旨、答弁いたしました。その他「学校評議員の改善について」、「幼・小・中一体教育について」のご質問があり、それぞれ答弁いたしました。

14ページをご覧ください。加藤議員からは、「小中学校における学期制の見直しについて」、質問がございました。まず、「2学期制検討委員会における保護者等への調査結果について」は、2学期制検討委員会が実施したアンケートで示した具体的な数値について、答弁いたしました。次に、「3学期制に戻す考えについて」は、現段階においては3学期制に戻すことは考えていない旨、答弁いたしました。次に、「2学期制導入前の3学期制にかかるアンケートの実施について」は、「アンケート調査」ではなく、「研究実践校6校による2年間の試行」を検証した上で、2学期制を導入した旨、答弁いたしました。次に、「2学期制以降後の学力面の変化について」は、2学期制移行後、長いスパン

で学習指導や子どもの支援、評価を行うことが可能になり、子どもの学習意欲の向上が図られている旨、答弁いたしました。その他「栢沼教育長就任後の教育委員との2学期制にかかる議論について」、「中学校教員の2学期制の評価が低いことに対する教育長の考えについて」さらに15ページになりますが、「アンケート実施の際に3学期制と2学期制のどちらが望ましいかとの設問を入れるべき」との質問等がございまして、それぞれ答弁いたしました。

次に、小澤議員からは、「本市の不登校対策について」、質問がございました。まず、「不登校児童生徒のうち家庭環境に起因する不登校者の割合について」は、平成24年度「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」による結果を答弁いたしました。次に、「教育委員会の不登校者への対策について」は、「不登校対応連携プロジェクト会議」やリーフレットの配布、訪問相談の取組状況等について答弁いたしました。次に、「不登校対策に対する体験活動の有効性について」は、達成感とともに本人の自信につながり、不登校対策に大変有効であると考えている旨の答弁いたしました。次に、「不登校に悩む家族同士の会合について」は、不登校に悩む家族が交流したり、親子が絆を深めたり、児童・生徒が自信を持つような経験を積むことが、不登校解消への足がかりになると考えていること等を答弁いたしました。

16ページをご覧ください。神永議員からは、「放課後子ども教室にかかる対策について」、質問がございました。まず、「実施校での成果や課題等について」は、片浦小学校の実施状況から伺える成果、課題について、答弁いたしました。次に、「実施校拡大に対する考えについて」は、平成27年度にモデル校を設定し、研究していく旨、答弁いたしました。次に、「放課後児童クラブとの連携について」は、モデル校での取組の中で、放課後児童クラブとのよりよい運営のあり方についても検討する旨、答弁いたしました。次に、「コーディネーターや教育活動推進員の認定資格等について」、「実施校拡大に対する教育長の思い」、「モデル校設置に対する考えについて」について御質問があり、それぞれ答弁いたしました。教育部にかかる「市議会6月定例会の概要」は以上でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問についてご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと思います。

議案関連質問として、奥山孝二郎議員から補正予算に計上した「清閑亭保存整備活用事業等について」の質問がございました。まず、「補正予算で計上した理由について」の質問があり、これらの事業、清閑亭保存整備活用事業、小田原文学館整備活用事業及び松永記念館整備活用事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施しているが、年度により交付率が変動しているため、交付金の内示を踏まえて補正予算で計上した旨答弁しました。次に、「計画に位置づけられた建造物のうち、これらの建造物を選定し事業を行っている理由

について」質問がありました。当該計画では、歴史的風致の維持向上のため必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物としており、現在、清閑亭、小田原文学館、松永記念館を指定している旨、答弁しました。次に、「それぞれの事業内容、工期等について」の質問がありました。清閑亭については、東棟の構造補強や壁の改修等を行い、工期は7ヶ月を予定していること、小田原文学館については、本館管理棟の建物構造調査等で業務期間は5ヶ月を予定していること、松永記念館については、本館の外壁や展示ケースの改修等を行い、工期は5ヶ月を予定している旨、答弁しました。続けて、「これら3館の来館者数の推移について」の質問があり、清閑亭は年々増加し、小田原文学館は、ほぼ8千人から9千人で推移、松永記念館は微増傾向で推移している旨、答弁しました。

次に17ページをご覧くださいと存じます。一般質問として、安藤孝雄議員から「学校図書館の充実と読書活動の推進について」の質問がございました。まず、「図書館の蔵書数、市民1人当たりの蔵書数の県内比較、図書購入予算とその推移、貸出冊数の推移と県内比較について」の質問があり、図書館の蔵書数については市立図書館が、181,428冊、かもめ図書館は、182,554冊、自動車文庫は27,679冊蔵書があり市民1人当たりになると、県内平均2.6冊に対し小田原市は2.1冊。県内19市中13番目でございます。図書購入費は、1,500万円前後で推移しており、平成21年度から25年度までの5年間、減少が続いていましたが、今年度は増額していること、貸出冊数は、平成21年度から25年度までの5年間、減少傾向が続いており、県内他市と比較しても下位に甘んじている旨、答弁しました。次に、「図書館における貸出業務の利便化や開館時間の弾力的運用、読書への意欲がさらに増すための施策について」質問がありました。かもめ図書館、市立図書館、タウンセンターや生涯学習施設内の各図書室間をネットワークで結び、相互に図書の予約・貸出・返却が行えるようにしているほか、自動車文庫として市内40か所余へ図書の配本も行うとともに、小田原駅や国府津駅前でも返却ができるようにしている旨、答弁しました。次に、「行政として図書館整備についての見解について」の質問がありました。1人当たりの蔵書数、貸出冊数は他都市と比較して誇れる数値ではありませんが、図書館の役割は必ずしも貸出業務に限ったことではないと考えております。とはいえ、多くの市民に図書館のサービスを享受していただくことは必要と考えております。そういった観点からかもめ図書館をオープンし、そこから蔵書数、貸出者数は伸びていった経緯があり、その後、開館日を増やし、開館時間の延長などを実施し、平成17年度からは月曜休館を原則廃止するなど、本市としては県内各市と比較しても積極的に取り組んできたと自負しておりますが、このような取組みが必ずしも貸出冊数や貸出者数に結びついていないことが課題であるととらえており

ます。活字離れ・読書離れを食い止め、読書活動を推進することも図書館の重要な役割と考えているところでございますので、今後、小田原駅前の再開発事業における図書館機能の位置付けについて検討していく中で、市民ニーズを探りながら図書館の充実を図ってまいりたい旨、答弁しました。文化部関係の説明は以上でございます。

(質 疑)

山田委員…12ページの鈴木敦子議員の質問でスクールボランティアのことですが、学校訪問をしていますと、スクールボランティアなしでは、学校がうまくいかないぐらいとも活躍して頂いていますし、重要な役割をいただいていると思うのですが、ここによりますと、中学校区内のコーディネーターが集まることはあるのですが、小田原市全体のスクールボランティアの会は、あるのでしょうか。あるとしたら、どれくらいの頻度であるのでしょうか。

指導・相談担当課長…中学校区での話し合いは、各中学校区において、年間2回から3回行っているのですが、各中学校区で年間行事予定に位置付けています。全体では、8月末にそれぞれのスクールボランティアコーディネーターが集まってそれぞれの課題やいい取り組みの紹介等の情報交換を通して共通理解を図っています。

山田委員…年に1回くらいあるということですね。

指導・相談担当課長…スクールボランティアコーディネーターの相談会は年に1回です。

山田委員…わかりました。

教育総務課長…スクールボランティア全体の数につきましては、延べ人数になりますが約62,000人になります。

和田委員長…各議員から非常に具体的な質問がでていますね。我々教育委員同士でも、いつも議論しているという内容の質問がたくさん寄せられていたように思います。教育委員としては、学校訪問を今月していますし、教育委員会事務の点検評価でも、またそれぞれの学校へ行って、各議員から質問されたような内容について結構ヒアリング等現場の学校に出向いている状態ですし、今までの定例会などでも議論されているような内容もたくさんあったと思います。みなさんからご意見があればどうぞ、いかがですか。

萩原委員…安藤孝雄議員からの給食費の公会計化についての質問ですが、実際私も子供が中学在学中に厚生委員で集金業務をやっておりました。毎月集金日の朝、厚生委員が集まり、生徒から預かったお金を確認しますが回収率はとても高いです。銀行引き落としですと、うっかり忘れてしまうこともありますので、この方法で回収するほうがよいと思います。

和田委員長…実際に経験をしてみて大変だけれども回収率が良いということですね。

萩原委員…はい、そのとおりです。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化財課が関係する議題は終わりましたので、関係する職員は、ご退席ください。

(文化財課職員退席)

(5) 協議事項(1) 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育総務課)

教育総務課…それでは、私から、協議事項(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を御説明申し上げます。資料2をご覧ください。平成25年度に実施いたしました教育に関する事務事業は全部で106件ございました。内訳といたしましては教育部所管が58件、文化部所管が44件、子ども青少年部所管が4件となっております、この中から昨年度と同様15事業程度を選定して頂くようお願いをしたところでございます。選定の基準でございますが、教育部所管の事業につきましては、小田原市学校教育振興基本計画に定める基本目標ごとにそれぞれに1事業程度、文化部及び子ども青少年部所管につきましては、全部で5事業程度にいたしました。昨年度は、定例会の場でご検討いただきましたが、今年度は、あらかじめ各委員から意見を頂き、さる7月7日にお集まりいただいた中で絞り込みをしていただきました。その結果が資料2にお示した15事業でございます。なお、資料2には、記載はしてはございませんが、今年度は、教育委員会の活動状況につきましても、教育委員自ら点検評価を行うということをお願いしたいと考えております。これらの事業を対象とすることにつきまして、ご協議を頂きたいと存じます。以上で、協議事項(1)の説明を終らせていただきたいと思います。

(質 疑)

萩原委員…15事業に絞り込みのは、とても迷います。絞り込んだ事業をひとつずつ直接現場に伺って、担当の方のお話を伺うことで、とても理解が深まりますし課題も見えてきます。丁寧に取り組みたいと思います。

和田委員長…委員によって多少のばらつきがあって、検討した結果がこれに絞られたということですね。それでは、この15事業を今年度の点検・評価をしていきたいと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 議案第15号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第15号「特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を御説明申し上げます。特別支援学級における教科用図書の採択については「学校教育法附則第9条」により、1年毎に採択することになっています。細部につきましては、所管から御説明申し上げます

教育指導課長…それでは、特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてご説明申し上げます。特別支援学級においては、通常級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、「特別支援学校用（小中学部）教科書目録(平成27年度使用)」及び、「平成27年度使用一般図書一覧」の2種類の中から、使用することができるようになっております。学校教育法附則第9条に基づいた一般図書の採択につきましては、毎年度採択することができるようになっており、毎年この時期に採択していただいております。各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の個性や発達段階、障がいの度合いなどを考慮しまして、「その子にあった最適な教科書は何か」という視点で選択したものとなりまして、これらの本をご審議いただくものです。「平成27年度使用一般図書一覧」から選択したものを1ページから7ページに記載してございます。約240冊になります。「特別支援学校用（小中学部）教科書目録(平成27年度使用)」から選択したものを8ページに記載してございます。各校の選択にあたっては、文部科学省作成の「平成27年度用一般図書一覧」「平成26年度用一般図書契約予定一覧」、神奈川県が作成した「平成27年度使用 神奈川県立特別支援学校 採択教科用図書調査研究資料」を参考にしております。各学校から希望が出された教科書リストにつきましては、教育指導課にて精査し、特に問題はないということ判断し、この一覧表を作成してしております。ご審議、よろしく願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…この教科書を選ぶ時期はいつ頃なのでしょう。

教育指導課指導主事…選ぶ時期というのは、こちらを採択して頂きまして直後に学校に資料を送付しそこで各学校で選択をする。ということになっております。

萩原委員…ということは、秋からですか。

教育指導課指導主事…8月上旬には、選択を済んでいる状態になります。

萩原委員…ということは、新小学1年生の教科書は、選んでいないことになりますか？

教育指導課指導主事…小学校の新1年生に関しては、文部科学省の検定済み本を使用するという事になっています。ただ、中学生の場合は、小学校の担任と中学校の担任の連携に保護者の同意の上、色々な情報提供をして、新1年生の教科書を選択しています。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7)日程第2 議案第16号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第16号「小田原市社会教育委員の委嘱について」を御説明申し上げます。小田原市社会教育委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、「議案第16号 小田原市社会教育委員の委嘱について」につきましては、私から細部説明申し上げます。小田原市社会教育委員の任期は、小田原市社会教育委員条例により、2年間と定められており、7月31日をもって任期満了となります。そのため、小田原市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます12名の方々が社会教育委員として適任と思われますので、新たに委嘱いたしたく提案するものです。なお、この12名の方々のうち7名の方は、市校長会、市自治会総連合及び市PTA連絡協議会などから御推薦いただいております。また、名簿に記載いたしましたとおり、公募により2名の方を選出いたしました。この公募につきましては、5月15日号の広報紙や市のホームページ等により周知いたしまして、書類及び面接による審査を行い、決定したものでございます。社会教育委員の任期につきましては、平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第3 議案第17号 小田原市社会教育委員会議への諮問について(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第17号「小田原市社会教育委員会議への諮問について」を御説明申し上げます。これは、小田原市社会教育委員会議に対しまして、別紙のとおり諮問をしようとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、「議案第17号 小田原市社会教育委員会議への諮問について」を御説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。社会教育委員会議への諮問につきましては、社会教育法第17条第1項第2号に、「社会教育委員の職務」として、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。」とございますので、これに基づき行うものです。前回は、平成24年8月に社会教育委員会議に対し、「小田原市の社会教育・生涯学習のあり方」について諮問し、本年3月に答申をいただきました。このときの答申では、社会教育・生涯学習が今後の地域コミュニティのより良いあり方にいかに寄与できるかに焦点が当てられ、それに向けたこれからのあり方として6点挙げられましたが、その中で、「まちじゅうに広がる学び」、「小田原の宝を生かす学び」として、地域における学びの重要性が述べられております。一方、地域における学びの場となる学習施設については、現在、老朽化や地域活動拠点の整備などの課題を抱え、そのあり方の見直しが迫られております。そこで、「小田原市の社会教育・生涯学習のあり方」についての答申を実現するため、地域における学びの場がどうあるべきかについて、本案のとおり、社会教育委員会議に諮問しようとするものです。なお、諮問につきましては、8月18日開催の同会議で行う予定でございます。以上でございます。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 日程第4 議案第18号 小田原市博物館構想策定委員会委員への諮問について
(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第18号「小田原市博物館構想策定委員会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。小田原市博物館構想策定委員会につきましては、博物館構想を策定するため、新たに附属機関として設置する委員会であります。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、「議案第18号 小田原市博物館構想策定委員会委員の委嘱について」につきまして、御説明申し上げます。小田原市博物館構想策定委員会は、1月の教育委員会定例会で御審議いただきました「小田原市附属機関条例」に基づき設置されたもので、郷土の重要資料を未来に伝え、地域固有の資産として活用する拠点となる施設の整備に向け、本市における博物館のあり方の指針となる博物館構想を策定するためのものがございます。この度、小田原市博物館構想策定委員会規則第3条第1項の規定に基づき、学識経験者の中から選考しましたところ、別紙資料の名簿にございます8名の方々が博物館構想の策定委員として適任と思われるので、新たに委嘱したく提案するものです。小田原市博物館構想策定委員会委員の任期につきましては、平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

山 田 委 員…いよいよ、博物館が現実味を帯びてきた気がするのですが、委員の方の所属を見ますと成城大学とか学習院大学とか小田原から離れている方が多いのですが、小田原にゆかりのある方々なののでしょうか。小田原にどのように関わっていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長…全員が全員、小田原にゆかりがあるわけではないのですが、昔、小田原の博物館構想を検討した時の委員の方とか、小田原の発掘調査に関わりのある方がいらっしゃいます。それ以外の方は、各分野から適切な方を選ばせていただきました。

山 口 委 員…この博物館構想策定ということは、この2年間の間に何を決めるのですか。構想策定というと、どこまで具体的にになるのかなと思ひまして。簡単に教えてください。

生涯学習課長…基本構想でございますので、方向性を決めるところまでが、基本構想になると考えています。その次の段階ですと基本計画になり、次のステップに進んで行きます。まずは、基本構想として、小田原市の博物館はどうあるべきか、どういうものが望ましいのか、そういうところの理念を2年間かけて決めていきたいと考えています。

和田委員長…たぶん、委員の定員があることで、御専門の方々を選ばれたと思うのですが、推薦する方の立場として、もう少し人数が多いのであれば、こういう分野の人

も、というような思いを抱きながらの人選ですか、それとも、この方々で十分でという思いですか。我々としては、よりよい博物館を求めるわけですが。

文化部長…条例では、10名以内となっています。まず、博物館学であったり歴史系の博物館か基本になろうかと思いますが、分野ごとの方になります。今回は、行政資料も含めてどのような位置付けをしていくかという観点もありましたので、アーカイブス学の方にも入っていただいています。基本構想から基本計画と具体的な話になってきますと、立地等の話になっていったりする場合に、あるいは、観光のような視点であったり、集客ですとか、あるいは観光客の回遊性の観点を含んで行くということになりますと、委員長がおっしゃったような一つはマーケティングであったりとか、あるいは、観光政策的な要素ですとか、そういった方々の御助言を将来的には、必要であるかなと認識しておりますけれども、今の段階では、まずは、基本的には、小田原市としてどういう風な博物館を目指すべきかということをお議論いただくことで、まずは、この陣容でお願いしたいと考えています。

和田委員長…よく、わかりました。

(その他質疑等・質問なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外 退席)

(10) 日程第5 議案第19号 小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例について
(青少年課長)

提案理由説明…教育長、子ども青少年部長、青少年課長

栢沼教育長…それでは、議案第19号「小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例について」を御説明申し上げます。この条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

子ども青少年部長…それでは、議案第19号「小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例」について御説明申し上げます。塔ノ峰青少年の家につきましては、その管理と運営が教育委員会の権限に属しておりますが、子ども青少年部青少年課が補助執行しています。1月23日の教育委員会定例会で御報告いたしましたが、平成27年3月31日をもって塔ノ峰青少年の家を廃止するに当たり、本条例の廃止につきまして提案するものです。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

青少年課長…それでは、私から議案第19号「小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例」について御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料の枚目をご覧くださいと存じます。小田原市塔ノ峰青少年の家条例は、塔ノ峰青少年の家の設置、管理等に関し必要な事項を定めるため、昭和39年に制定されたものでございます。この中で、小田原市は、団体宿泊訓練及び野外活動を通じて健全な青少年の育成を図るため、塔ノ峰青少年の家を小田原市久野4,866番地の2に設置することといたしておりますが、本年1月の教育委員会定例会で御報告させていただきましたとおり、施設の老朽化等に鑑み検討した結果、青少年の体験・交流学習施設としての塔ノ峰青少年の家については、長年にわたる一定の役割を果たしたものとして、平成27年3月31日をもって施設全体を廃止することとしたため、小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止しようとするものです。条例の施行は、平成27年4月1日を予定しております。なお、5月の教育委員会定例会で御報告させていただきました市民意見、通称パブコメでございますが、その募集結果でございますが、意見の提出はございませんでした。以上で、「小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例」についての説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…この件については、たびたび定例会でも検討してきたことですので、議論が尽くされたと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員の同意により原案とおりの意見の申出をする。

(11) その他

図書館長…平成6年8月1日に開館しましたかもめ図書館が、今年8月1日に開館20周年を迎えます。開館当時、約9万2千冊でありました蔵書も、現在は約18万1千冊に増加しました。また、この20年間で、延べ約255万人に、延べ7

68万冊の貸出をしました。市民の読書活動の推進に大きく寄与することができていると感じております。これからも、市民の皆様の新しい「出会い」に応えることができるように、様々なイベントの開催や資料収集、情報発信を行ってまいります。

このたび、開館20周年を記念して次のとおりイベントを開催いたします。まず、「1 写真展示」として、建設当時や開館当時のかもめ図書館の写真を展示します。また、開館当時の新聞記事、出版雑誌等も展示して当時を振り返ります。かもめ図書館の縮小模型も併せて展示します。展示期間は7月31日～8月5日に、場所はかもめ図書館の集会室で展示します。集会室での展示期間終了後は、8月31日までかもめ図書館のロビー等で展示します。次に「2 「私のこの一冊」の募集」として、図書館利用者から、テーマ毎に、他の利用者へ紹介したい本の募集を行います。テーマは、「次世代への一冊」、「出会いの一冊」、「何度でも読みたい一冊」の3テーマを設定します。募集期間は8月1日～8月31日です。応募方法は、かもめ図書館、市立図書館、タウンセンターや生涯学習施設の図書室に置いてある応募用紙に書名、著者名、推薦する理由等を記入して募集箱へ投函していただきます。これ以外にもFAXや郵送でも受け付けます。応募用紙はホームページからもダウンロードできます。応募いただいたおすすめ本は、秋の読書週間頃にかもめ図書館で紹介する予定しております。次に「3 むいぐるみ図書館おとまり会」として、この事業は小田原市事業協会の主催で実施します。申込者が大切にしているむいぐるみが、夜の図書館を探検します。さらにその様子を写真に収めプレゼントします。図書館により親しんでもらうための機会づくりを目的としております。受付は8月2日10時、むいぐるみのお迎えは8月3日14時～16時です。対象は小学生以下20人、申込は7月20日9時からです。次に「4 布の絵本展」としてかもめ図書館で今年6、7月に開催した「布の絵本づくり講習会」の指導団体の手づくり布えほん・布おもちゃぐる一ぷ「ぶっぷ」の会員が製作した布の絵本や布のおもちゃを開館記念日に合わせて展示します。日時は7月31日～8月3日で各日10時から16時となります。最後に「5 民話の朗読と創作」として、「さざなみ会」の協力で郷土の民話の語りと小物入れづくりをします。日時は8月1日10時～12時、定員は15人、申込7月15日9時からとなります。

以上のイベントのほかに、毎年実施している「読書活動推進講演会」を、かもめ図書館開館20周年記念事業として、この秋に実施する予定でおります。

(12) 委員長閉会宣言

平成26年8月28日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（栢沼委員）